

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請について

令和 9 事業年度（令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日）の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり、地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統確保維持費補助及び車両減価償却費等補助）に係る書類をまとめました。会議の承認が得られた後、申請書を関東運輸支局に提出します。

1. 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

令和 8 年 10 月 1 日の再編後の町内循環バスの運行経費について、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの 1 つである、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（地域内フィーダー系統の運行経費補助）」の活用を予定しています。

フィーダー補助の対象となる系統は、祝町ルート、磯浜ルート（大洗駅～TAIRAYA 前～セイミヤ前～大洗駅）、磯浜ルート（大洗駅～TAIRAYA 前～大洗駅）、観光ルート、大貫ルートです。

<地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の見通し>

フィーダー系統運行経費	フィーダー系統運賃収入	国庫補助※	フィーダー系統町負担額
32,314 千円	8,110 千円	2,434 千円	21,770 千円

※令和 7 年度算定式で算出

2. 車両減価償却費等国庫補助金

令和 8 年 10 月 1 日の町内循環バス再編にあわせ車両を更新し、新たに購入する車両を用いて運行します。車両購入費について、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの 1 つである、「車両減価償却費等国庫補助金」の活用を予定しています。

新たに購入する車両は、日野ポンチョロング 2 ドア 1 台です。

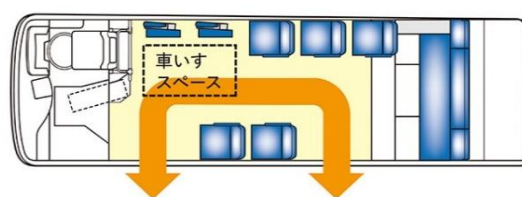
<車両原価償却費等国庫補助金の見通し（償却期間 5 年間の総額）>

車両購入費総額	国庫補助（5 年分）	町負担額（5 年分）
25,057 千円	7,500 千円	17,557 千円

<日野ポンチョロングの詳細>

車両	サイズ	車両総重量	乗車定員	航続距離	燃料
日野ポンチョ ロング 2 ドア	全長 699×全幅 208×高さ 310 (cm)	7,860 kg	36 人 座席 11+立席 24 +乗務員 1	燃料値 5.91 km/ℓ 燃料タンク容量 100ℓ →約 591 km	軽油

※出典：日野 HP



イラストはロングボデー 2ドアタイプ

1. 補助要件

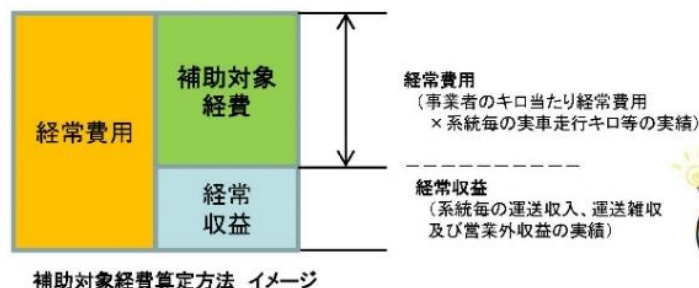
そもそも「フィーダー補助金」とは・・・??

- 正式名称は「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」(通称:フィーダー補助)
- 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの1つ
- 幹線系統を補完する、赤字の支線(フィーダー)の運行経費に対する補助
- 補助対象事業者は活性化法法定協議会



補助率は・・・??

- 補助率は補助対象経費※1の1/2
- ※1 補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額
- ただし、自治体毎に設けられる補助上限額と補助対象経費の1/2を比較し、金額が低い方が最終的な補助金額となる
- 自治体毎の補助上限額については毎年(9月頃)発出される通知文※2の算定式を基に算出
- ※2 昨年度通知文(<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000317556.pdf>)参照



赤字(経常費用>経常収益)の系統に対する補助金です。
(系統毎に判断するため、運行事業者の事業全体の収支状況が赤字であることは要件ではありません!)

1. 補助要件

主な補助要件

- 地域公共交通計画に運行系統の位置付け・役割、確保維持改善事業の必要性、運行系統に係る事業及び事業の実施主体の概要、定量的な目標・効果及び評価手法の記載があること
- 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は一般乗用旅客自動車運送事業者による運行
(注意)道路運送法21条許可による運行は補助要件を全て満たしていても一律補助対象外です！！
- 補助対象地域間幹線バス系統と接続※1するものであること／過疎地域等の交通不便地域を通り、地域間交通ネットワーク※2と接続するものであること(通称:接続性)
- 新たに運行を開始又は公的支援を受けるものであること(通称:新規性)※3
- 補助対象期間の末日(9月30日)において引き続き運行されるものであること
- 1回当たりの乗車人員が2人以上であること(定時定路線型の場合に限る。)
- 計画運行回数に対する実績の運行回数の運行割合が30%以上ある系統

※1「接続」とは同じ停留所を共有する他、近接、乗り継ぎを考慮されたダイヤ設定や乗り継ぎ割引の設定など、乗り継ぎ円滑化のためのいずれかの措置がとられているもの

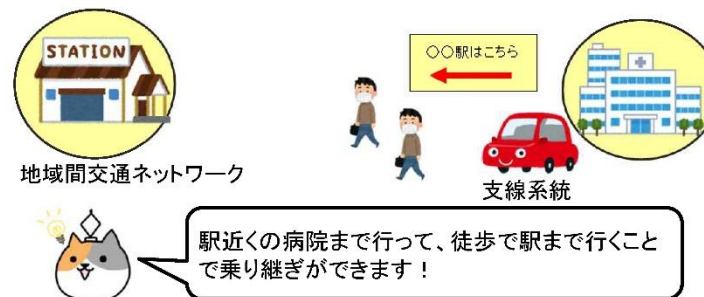
※2「地域間交通ネットワーク」とは、地域間幹線バス系統(複数市町村にまたがる平日1日当たりの運行回数が3回以上のもの)、鉄道、航路、航空路

※3利便増進計画・運送継続計画に位置付けられた運行系統については新規性要件が緩和される(補助対象期間は各計画の認定期間に限る)

○「接続」イメージ・・・停留所等の共有



○「接続」イメージ・・・停留所等の近接



1. 補助要件(車両購入費等に対する補助)

車両減価償却費等国庫補助金、公有民営方式車両購入費国庫補助金

補助内容

○ 補助対象事業者

【車両減価償却費等補助】

幹線系統：一般乗合旅客自動車運送事業者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
フィーダー系統：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

【公有民営補助】

地方公共団体又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

【車両減価償却費等補助】

補助対象購入車両減価償却費及び
当該購入に係る金融費用の合計額
(地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客
運送サービス継続実施計画に位置付けられた
系統については、車両購入費の一括補助も可)

【公有民営補助】

補助対象車両購入費用

※補助対象経費の限度額
① ノンステップ型車両：1,500万円
② ワンステップ型車両：1,300万円
③ 小型車両：1,200万円
④ 都市間連絡用車両：1,500万円

○ 補助率

1/2

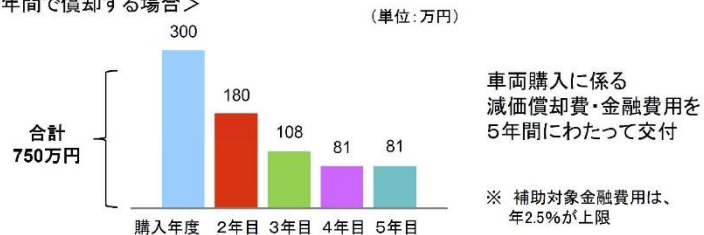
○ 主な補助要件

- ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの
- ・主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の運行の用に供するもの
- ・地上から床面までの地上高が65センチメートル以下かつ定員11人以上の車両であって次のいずれかに該当するもの
 - ① ノンステップ型車両(スロープ又はリフト付き)
 - ② ワンステップ型車両(スロープ又はリフト付き)
 - ③ 小型車両(①及び②の類型に属さない長さ7メートル以下かつ定員29人以下の車両)
- ・運行区間の一部に高速道路等を含む補助対象系統の運行の用に供するものであって道路運送車両の保安基準(座席ベルト、ABS等の設置)に適合した定員11人以上の車両

補助方式のイメージ

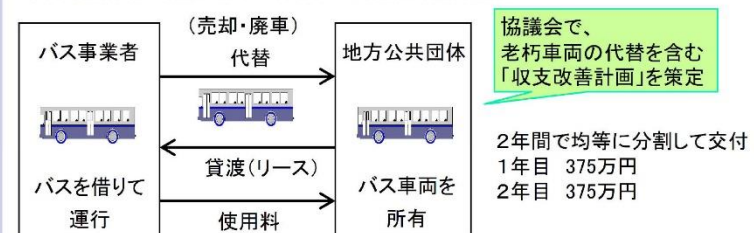
車両減価償却費等補助

＜車両価格1,500万円のノンステップバスを購入し、定率法(残存価額×0.4)を用いて5年間で償却する場合＞



公有民営補助

＜車両価格1,500万円のノンステップバスを購入した場合＞



車両減価償却費補助金は、5年間(＝60か月)の償却費が補助対象となります(60ヶ月を超える期間分の償却費は補助対象外)。償却開始月が10月でない場合は、初年度と最終年度(6年目)は月割で補助金が交付されます。(例：償却開始月7月→初年度3ヶ月分、6年目9ヶ月分)



地域公共交通計画認定申請書類

省略

令和7年度事業報告及び収支決算について

令和7年度事業報告

1. 活動内容

大洗町地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の再編に係る協議を行った。

(1) 大洗町地域公共交通網再編検討業務委託

契約期間：令和7年5月29日～令和8年3月19日

契約額：3,916,000円（消費税込み）

契約先：株式会社アルメック

業務内容：町内公共交通網の再編検討、各種関係機関との調整、茨城交通路線バスの大洗駅乗り入れに係る交通事業者との協議・調整などの支援

2. 会議の開催

(1) 第1回協議会（書面）

日時：令和8年3月16日

内容：令和6年度事業報告及び収支決算について

令和6年度町公共交通計画の時点評価について

町内循環バスの再編案について

大洗町地域公共交通計画の改定案について

令和8年度事業計画（案）について

令和 7 年度収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
負担金	4, 000, 000	4, 000, 000	0	町からの負担金
補助金	0	0	0	
繰越金	315, 712	315, 712	0	
雑 入	288	8, 142	7, 854	利息
計	4, 316, 000	4, 323, 854	7, 854	

①

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残高 (B-A)	備考
会議費	177, 000	46, 200	△130, 800	委員報酬 等
事務費	166, 000	5, 610	△160, 390	振込手数料 等
事業費	3, 923, 000	3, 916, 000	△7, 000	地域公共交通網再編 に関する委託料
予備費	50, 000	0	△50, 000	
計	4, 316, 000	3, 967, 810	△348, 190	

②

収入額 ① 4, 323, 854 円

支出額 ② 3, 967, 810 円

差引残高 ①-② 356, 044 円 (令和 8 年度へ繰越)

令和 7 年度収支決算監査報告書

令和 7 年度収支決算について、関係諸帳簿並びに証拠書類に基づき会計監査を実施したところ、いずれも決算書のとおり相違ないことを認めます。

令和 8 年 5 月 / 日

監事

飯田 英樹

令和 7 年度収支決算監査報告書

令和 7 年度収支決算について、関係諸帳簿並びに証拠書類に基づき会計監査を実施したところ、いずれも決算書のとおり相違ないことを認めます。

令和 8 年 5 月 / 日

監事 山 戸 幸 弘

大洗町地域公共交通計画の時点評価について

1. 計画の時点評価

大洗町地域公

公共交通計画では、目標と数値目標、公共交通施策を設定しています。毎年度、大洗町地域公共交通会議で公共交通施策の実施状況を検証し、あわせて、数値目標の達成状況を確認し、目標年次の達成の見通しを検証することとなっています。

令和 8 年度第 2 回会議（書面協議）では、令和 7 年度（2025 年度）の時点評価を報告しますので、ご確認をお願いいたします。

（1）公共交通施策の実施状況

公共交通施策	2025 年度の実施状況 (今回の時点評価)
①町民の生活に資する町内循環バスの再編	・ 令和 8 年 10 月の町内循環バス再編に向けて検討
②路線バスの連携・利便性向上	・ 令和 8 年 10 月の町内循環バス再編に合わせた路線バスの大洗駅乗り入れに向けて協議・調整
③大洗鹿島線の維持・利便性の向上	・ 大洗鹿島線の維持のため補助
④新たな交通サービスの提供	・ 大洗町 500 円タクシーの本格運行開始
⑤観光客の利便性に資する町内循環バスの再編	・ 令和 8 年 10 月の町内循環バス再編に向けて検討
⑥自動運転等の新技術による公共交通の機能向上	・ 町内循環バス再編に合わせ車両更新について検討
⑦大洗駅の交通結節機能の強化	・ 令和 8 年 10 月の町内循環バス再編に合わせた路線バスの大洗駅乗り入れに向けて協議・調整
⑧バス停の改善	・ 町内循環バス再編に合わせ、路線バスと町内循環バスのバス停名称の統一について検討
⑨公共交通の情報案内	・ 町内循環バスの GTFS データを整備し、路線検索サービス等に対応
⑩利用促進策の継続的な実施	・ 町内循環バスの GTFS データを整備し、路線検索サービス等に対応

(2) 目標と数値目標

目標と数値目標	計画策定時（2024 年 3 月）の 目標値		2024 年度時点の目標値	2025 年度時点の目標値 （今回の時点評価）	計画最終年度 （2028 年度）の目標値
目標① 町内循環バスの利 便性向上 数値目標① 町内循環バス の利用者数 7.1 万人／年	6.0 万人／年 ※2022 年度実績値		海遊号：58,496 人/年 なっちゃん号：2,241 人/年 計：60,737 人/年 ※2024 年度実績値	海遊号：61,003 人/年 なっちゃん号：1,485 人/年 計：62,488 人/年 ※2025 年度実績値	7.1 万人／年
目標② 全町的な公共交 通での移動性確保 数値目標② 公共交 通不便地区の解消	公共交通 不便地区	理由	公共交通 不便地区	公共交通 不便地区	公共交通不便地区の解 消
	祝町地区西部	交通空白地域	祝町地区西部	交通空白地域	
	五反田地区	交通空白地域	五反田地区	交通空白地域	
	明神町地区北 部・東光台地区	交通空白地域 狭隘道路地区	明神町地区北部 ・東光台地区	交通空白地域 狭隘道路地区	
	南部地区	運行頻度が低い	南部地区	運行頻度が低い	
	※2023 年度		路線バス・町内循環バスの状況 に変更はないが、2024 年度に町 内全域で大洗町 500 円タクシ ーの実証実験を実施し町民の 移動を支援 ※2024 年度	路線バス・町内循環バスの状況 に変更はないが、2025 年度に町 内全域で大洗町 500 円タクシ ーの本格運行を実施し町民の移 動を支援 ※2025 年度	
目標③ 公共交 通に関する 意識の向上 数値目標③ 公共交 通の 満足度 10%UP	町内循環バス 22% 路線バス 17% 大洗鹿島線 46% タクシー 23% ※2023 年度町民アンケート	- ※計画最終年度に町民アンケ ートを実施して評価する	- ※計画最終年度に町民アンケ ートを実施して評価する	町内循環バス 32% 路線バス 27% 大洗鹿島線 56% タクシー 33%	